

# 出願時の留意点

---

## 無効となる出願の例

- ◆小学校と中学校などの異なる校種教科等での出願
- ◆校種教科等は同じであっても異なる選考区分での出願
- ◆異なる校種教科等でのインターネットによる出願と郵送による出願

同一人からの内容の異なる複数の出願は、全てを無効として取り扱い、失格とします。

いずれの出願についても受理しません。

出願期間中、住所や名前等に変更があった場合

→電子申込システム  
【申込内容照会】から修正  
(⑤出願後の修正方法で紹介)

出願期間終了後、住所や名前に変更があった場合のみ修正可

→ハガキや封書で当事務局へ連絡。

# 出願はインターネットによる電子申請のみ

---

**\*持参及び郵送による受付は行いません**

《郵送の受付となる場合》

- ✓「大学等推薦者対象」もしくは「大学等推薦者小中チャレンジ対象」の  
選考区分で受験する場合（在籍する大学等を通じての出願になります。）
- ✓障害のある方で、電子申請による出願が困難な場合  
（当協議会までお電話やメール等でご相談ください。）